

知多南部消防組合 AED協力事業所登録のご案内

知多南部消防組合では、AEDを設置し救急救命にご理解ご協力いただいた事業所・団体様に「協力事業所登録ステッカー」を配布いたします。併せて知多南部消防組合ホームページならびにあいちAEDマップに掲載させていただきます。

突然の心肺停止傷病者に対する早期の対応を図り、さらなる救命率の向上に寄与することを目的としています。



AEDは設置してあるけど登録していない、また新たにAEDを設置される予定の事業所・団体様はぜひ登録をお願いいたします。問い合わせは知多南部消防組合消防本部総務課まで。

●問合せ 知多南部消防組合消防本部 総務課
☎64-0122(直通)



暖房器具の取扱いに注意

皆さんは、火災を起こさないように気を付けながら暖房器具を使用していますか?「うちは電気ストーブだから関係ない」なんてことは、ありません。

「電気ストーブの近くで洋服を乾かしていたところ、温度が上がりすぎて洋服を焦がした。」「電源を切ってから、電気ストーブの上にバスマットをかけていたところ、発煙、発火し、周囲を焼損した。」

これらは消費者庁のホームページに掲載している電気ストーブによる火災事例です。

暖房器具は種類にかかわらず、使用方法を誤ると大変な事故につながりかねません。そのため、十分に注意を払って使用しましょう。

使用にあたっての注意事項

- 暖房器具(ストーブ等)の上に洗濯物を干さない。
- カーテン、布団など燃えやすい物の近くで暖房器具を使用しない。
- 暖房器具の近くにスプレー缶を置かない。
- 給油は必ず火を消してから行い、給油キャップを確実に締める。
- 寝る時や外出する時は、必ず消火を確認する。
- 一酸化炭素中毒を防ぐため、定期的に室内を換気する。
- 取扱説明書の注意事項を確認し、使用する。

※暖房器具は安全かつ快適に使用しましょう。

●問合せ 知多南部消防組合消防本部 予防課 ☎64-0121(直通)

